

資料2-2

新男女第 654号
新民協第 227号
令和2年10月29日

区自治協議会会長 様

新潟市長 中原 八



(担当 男女共同参画課)
(担当 市民協働課)

区自治協議会における女性委員候補者の選出について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市の審議会等委員の選任におきましては、男女共同参画推進条例の基本理念「男女が、性別にかかわらず、職場、地域、学校、家庭その他の社会のあらゆる分野における意思決定の場に、対等な構成員として平等に参画する機会が確保されること」を受け、第3次男女共同参画行動計画において、令和2年度までに「女性委員割合45%以上」とすることを目標に掲げ、女性委員の積極的な登用をお願いしてまいりました。

その結果、令和2年7月1日現在の区自治協議会の女性委員比率は、8区全体で41.5%まで上昇し、区民の半分を占める女性の意見を地域のまちづくりに活かしていただいています。

現在策定中の第4次同計画においても、引き続き同目標掲げ、取り組んでいく予定としていますので、区自治協議会委員の次期改選にあたり、積極的に女性委員候補者をご選出くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新潟市市民生活部

男女共同参画課

電話 025-226-1061（直通）

市民協働課

電話 025-226-1105（直通）